

## 背骨（せぼね）の治療：脊椎センター

---

桐生厚生総合病院では、2024年4月に脊椎センターを開設しました。脊柱管狭窄症、椎間板ヘルニア、靭帯骨化症などの脊椎疾患や圧迫骨折、脱臼骨折、脊髄損傷などの外傷を脊椎脊髄外科指導医が診療にあたります。以前から診療を行っている領域ですが、脊椎脊髄外科指導医1名だったのが2022年から2名になり、より多くの患者様の治療が可能になってきています。

脊椎は、いわゆる「せぼね」の事であり、人の体を支える柱であるとともに、脊椎の後部を通っている脊髄や馬尾神経の保護をしています。脊椎から出た神経は末梢神経となり四肢を動かす働きや四肢の感覚を脳に伝える働きをしています。

脊椎に異常があると、頸部痛や腰痛だけではなく、神経の障害による四肢の痛み、シビレや運動障害が起こります。神経の障害が高度になると排尿や排便の障害が起こることもあり、四肢が完全に麻痺してしまうこともあります。神経が完全に麻痺してしまうと手術をしても麻痺の改善は見込めないため、麻痺が進行してしまう前に治療をすることが必要です。

脊椎専門医が様々な脊椎の疾患や外傷に対し、可及的速やかに診察や検査を行い、患者様の社会的背景やニーズに合わせた治療方針を立てます。早急に手術などの治療が必要な状態でなければ、可能な限り投薬や日常生活指導、リハビリテーションなどの保存的治療で対処し、手術が必要な場合には、内視鏡手術などなるべく傷が小さくてすむ手術を選択して患者様の負担を減らすように努力しています。病状によっては侵襲が大きくリスクの高い手術が必要な場合もあり、そのような場合には、手術中の器具の位置をリアルタイムに確認できる『ナビゲーションシステム』を使用し、また、『モニタリング』とって全身麻酔をしている状態でも神経の機能を評価できる筋電図の器械などを駆使し、できる限り安全に手術を行うようにしています。

今までも同様の診療を行っていましたが、さらに、外来、病棟、手術室、薬剤師、リハビリテーション、地域医療連携室などの連携を強化し、より安全かつスムーズに進むことを目指しています。一般整形外科の初診は、月、火、水、金曜日の午前中ですが、脊椎疾患の紹介事前枠を月、水、木、金曜日に作っておりますので、かかりつけの先生から地域医療連携室を通してご相談いただければ幸いです。

【整形外科診療部長 斯波 俊祐】

